

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公開します。

会 議 名	令和元年度 高松市安全で安心なまちづくり推進協議会
開 催 日 時	令和元年8月5日(月) 10時～11時45分
開 催 場 所	高松市防災合同庁舎(危機管理センター)3階 301会議室
議 題	(1) 近年の犯罪の現状と香川県警察本部の取組について (2) 高松市安全で安心なまちづくり支援事業の取組について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	14人 綾野会長、阿部委員、伊藤委員、井上委員、岩井委員、井藁委員、植中委員、上井委員、高島委員、額田委員、藤田委員、古川委員、松村委員、森川委員
傍 聴 者	0人 (定員 5名)
担 当 課 及 び 連 絡 先	くらし安全安心課 防犯・空き家係 (TEL 839-2555)

協議経過及び協議結果
<p>※議題(1) 近年の犯罪の現状と香川県警察本部の取組についての報告のため、香川県警察本部小林犯罪抑止対策官が出席。</p> <p>1 議題</p> <p>(1) 近年の犯罪の現状と香川県警察本部の取組について(報告)</p> <p>近年の犯罪の現状と香川県警察本部の取組について、県警本部小林犯罪抑止対策官から報告</p> <p><b>報告内容</b></p> <p>ア 全国の犯罪情勢</p> <p>(ア) 刑法犯認知件数は、減少傾向。</p> <p>(イ) 凶悪犯は増加。重要犯罪、粗暴犯、窃盗犯、風俗犯は減少。</p> <p>イ 香川の犯罪情勢</p> <p>(ア) 刑法犯認知件数は、減少。</p> <p>(イ) 凶悪犯は増加。重要犯罪、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯は減少。</p> <p>(ウ) 検挙人員は成人及び少年被疑者ともに減少傾向。</p> <p>ウ 高松市の犯罪情勢</p> <p>(ア) 刑法犯認知件数は、減少。</p> <p>(イ) 今年度は、凶悪犯、風俗犯は増加傾向。窃盗犯は減少傾向。</p> <p>ウ 香川県警察の行う安全・安心まちづくり施策</p> <p>(ア) 防犯環境の整備</p> <p>・香川県警察防犯カメラ設置促進事業</p>

- ・繁華街に対する街頭防犯カメラの設置
- (イ) ボランティア団体等に対する支援
  - ・青色防犯パトロール活動支援
  - ・防犯ボランティア団体に対する支援
- (ウ) 積極的な情報発信
  - ・安全・安心ネットワーク（ヨイチメール等による情報発信）
  - ・県警ホームページ等による広報

#### 質問等

(委員)

信号が適切に見えるかどうか。木が邪魔して見えなかったことが原因で事故が発生していることがある。信号機については、警察だけが設置権限があるということなので、信号の見え方を検討すれば、事故の減少につながるのではないか。

(県警)

信号が木で塞がっている等は、警察へ連絡していただければ、対応する。見え方という点は貴重な意見として、県警としても検討していく。

(委員)

信号待ちのことであるが、右折については、矢印の信号と時差信号があるが、時差信号をなくし、矢印の信号だけで対応することは難しいか。時差信号は慣れていない人は対応しにくい。

(県警)

各交差点の規制は、皆さんの意見を聞いて設定しているものもあるので、意見があれば、管轄の警察署へ連絡していただければ、検討していく。

#### (2) 高松市安全で安心なまちづくり支援事業の取組について

高松市安全で安心なまちづくり支援事業の取組について、事務局から報告

#### 報告内容

##### ア 防犯対策事業

- (ア) 自治会が所有・管理する防犯灯への助成
- (イ) 安全・安心防犯環境整備事業補助金
- (ウ) 防犯カメラ設置費等補助金交付事業
- (エ) 香川県警察との連携について（防災行政用無線等の運用）

##### イ 交通安全対策事業

- (ア) 地域団体と連携した交通安全啓発活動
- (イ) 交通指導員による交通安全教室の実施

##### ウ 空き家対策事業

- (ア) 老朽危険空き家対策
- (イ) 老朽危険空き家除却・空き家改修補助

##### エ 消費者保護対策事業

- (ア) 消費生活相談の実施
- (イ) 悪徳商法等に関する出前講座の実施

質問等

(委員)

商店街で防犯カメラを設置しているが、公共の道路に色々な物を置いたりしており撤去される様子がない。防犯カメラで映像を確認しようとしても看板等が障害物となり見えない。防犯カメラが見えないので、設置物を撤去できないか警察や市担当課等様々な箇所に相談したが、縦割行政のため、連携ができていない。明らかに違法に道路上に設置しているものについては、危険もあるため対処しないといけない。

(事務局)

道路上に違法なものがあれば、道路管理者へ連絡して欲しい。

(委員)

小学生は自転車乗車時にヘルメットを着用しているが、年齢が上がっていくにつれて着用率が低下している。中学生は通学には着用しているが、帰宅後は着用率が低下している。ヘルメットの着用率を上げていくことが大切ではないか。

(事務局)

ヘルメットは着用することによって、事故等があった時に身の安全を守るという大変重要な役割がある。すぐに対応ということは難しいが、今後の参考としたい。

(委員)

小学生は交通教室があり、中学生・高校生についても学校で指導がされているが、大人には自転車教室ができないか。高松は県外と比べて自転車が多いので、自転車を正しく乗る機会を設けることが大切ではないか。

(事務局)

今後検討していきたい。

(委員)

空き家の具体的な相談については、個人でできるのか、自治会を通じて行うものなのか。それとも、行政が巡回して危険な空き家について把握しているものなのか。

(事務局)

昨年度、高松市では330件ほどの空き家に対する相談があり、そのほとんどが空き家の近隣の人からの情報提供である。相談を受けた後は、職員が現地確認を行い、改善の必要があると判断した場合、所有者に対して改善のお願いを行い、空き家から危険が及ぶことがないように適切に措置を行っていきたい。

(委員)

相談はどこにすればよいか。

(事務局)

所管課はくらし安全安心課となる。

(県警)

今まさに子どもが侵入しているとか、犯罪が行われているという場合には、警察へ通報してほしい。

(委員)

市と県で連携はできないのか。

(事務局)

空き家の相談をいただければ、警察等必要な関係各所と連携を図っていく。

(3) その他

なし